



# 預ける・教育

## 子育て支援サービスを活用しましょう



一時的支援を  
必要とするとき

お子さんが  
元気なとき

### 一時保育

#### 対象

保護者の仕事や病気、出産、冠婚葬祭などで昼間一時的に保育ができない人

#### 事業内容

保育園に入所していない、山形市内の就学前のお子さんで、一時的に保育できない場合に利用できる保育園での一時保育事業

詳しくは、P34~36をご覧ください。

#### 保育育成課

☎641-1212(内線536・554)

お子さんの  
具合が悪いとき

### 病児・病後児 保育

#### 対象

かぜなどの日常にかかる病気、インフルエンザなどの伝染性の病気、やけどやぜんそくなどの子どもを持つ保護者

#### 事業内容

病気中や病気の回復期で集団保育が困難であり、仕事等の事情で家庭での保育が困難な人をお預かりする事業

詳しくは、P43~45をご覧ください。

#### 保育育成課

☎641-1212(内線536・554)

定期的支援を  
必要とするとき



### ファミリー・ サポート・センター

#### 対象

保育園、幼稚園等の帰宅後や保育施設等が休みの時に子どもを預けたい人

#### 事業内容

子育てをお手伝いして欲しい方(利用会員)と、子育てをお手伝いして下さる方(協力会員)が登録し、会員相互で援助活動を行うシステム

詳しくは、P33をご覧ください。

#### 山形ファミリー・サポート・センター

☎687-1720

お気軽にご相談ください!



## どなたでも利用できる預かり等のサービス

幼稚園や保育園に入所していないお子さんでも、保護者の急な用事などの際にご利用いただけるサービスをご紹介します。

### ファミリー・サポート・センター

**問** 山形ファミリー・サポート・センター ☎687-1720(山形市七日町1-1-1子育てランドあ〜べ内)

**開設時間** 8:30~17:00 **休館日** 日曜日・祝日・年末年始

子育てをお手伝いしてほしい方と、子育てをお手伝いしてくださる方からなる会員組織です。お手伝いしてくれる協力会員は有償ボランティアとして子育てを応援しています。

- 保育園、幼稚園の帰宅後の預かり
- 一時的・臨時的な預かりや、外出時の預かり
- 保育園等が休みの時の預かり
- 保育施設や習い事等への送り迎え など

#### ●利用会員

子育てを手伝って欲しい方。

- 対象**
- 0歳~小学生の保護者
  - 山形市在住または山形市勤務の方

#### ●協力会員

- 自宅でお子さんを預かれる方
- 乳幼児および児童の保育に熱意をお持ちの方
- 資格は問いません

#### ●両方会員

- 利用と協力どちらも行いたい方

#### ●利用料金

- 7:00~19:00/1時間700円
  - 上記以外の時間及び日・祝祭日/1時間800円
- ※食費など実費は別途会員間で話し合いにより決定  
 ※援助を受けた後、利用会員が協力会員に料金を支払います。

#### ●会員登録

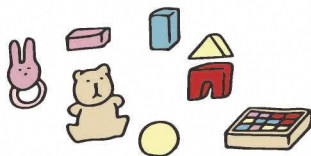
- ※登録は無料。センターに事前予約をお願いします。  
 ※記入や確認のため1時間程必要です。  
 ※協力会員は講習会後に登録をします。

### 子育てランド「あ〜べ」

**問** 子育てランドあ〜べ ☎615-1930 <http://www.ikuji-land.jp/>

親子が自由に集って遊んだり、子育てについての相談を行えるほか、専用スペースで一時的預かり事業を行っています。

詳しくは、29ページをご覧ください。



預ける・教育

## ● ショートステイ・トワイライト事業

**問** こども家庭支援課 ☎641-1212(内線574・546) 児童養護施設山形学園 ☎688-2678  
 母子生活支援施設むつみハイム ☎632-5075 乳児院はやぶさ ☎616-5080

### ● ショートステイ事業

保護者が病気や出産などのため一時的にお子さんの養育をできなくなった場合に、施設・里親がお子さんをお預かりする事業です。

※送迎はありません。

**対 象** 0歳～小学生

**期 間** 最長1週間

**利用時間帯** 日中及び宿泊(1泊2日は2日分の料金)  
9:00～21:30

**料 金** 1日あたり、2歳未満5,350円、2歳以上2,750円(生活保護世帯・市民税非課税世帯・ひとり親世帯は減免になります。)

### ● トワイライト事業

保護者の仕事の都合等により、夕方から夜間にかけて家庭でお子さんをみるできないときに、施設・里親が数時間お預かりする事業です。

※送迎はありません。

**対 象** 2歳～小学生

**利用時間帯** 17:00～21:30

**料 金** 1回あたり750円(生活保護世帯・市民税非課税世帯・ひとり親世帯は減免になります。)

※里親の利用を希望される方はこども家庭支援課にご連絡ください。

## ● 一時保育

**問** 利用に関するお問い合わせと申し込み→各保育園へ  
 制度に関するお問い合わせ→山形市保育育成課へ ☎641-1212(内線536・554)

一時保育とは、市民の方が仕事や病気などで一時的に保育できないときや、育児疲れを解消したいときなどに、お子さんをお預かりする事業です。一時保育を利用したい理由や保護者等の状況によって、利用できる一時保育の種類が(A)非定型保育と、(B)緊急保育に分かれます。

※利用時の持ち物は、園によって異なりますので、事前にご確認ください。

	(A)非定型保育	(B)緊急保育
利用できる方	保護者等が就労(月64時間以上)・職業訓練・就学・出産・疾病・入院等により、家庭での保育が断続的に困難な方。 【注】育児休業取得中の方、求職中の方はご利用できません。	保護者等が冠婚葬祭への出席や育児疲れの解消等の理由で一時的に保育困難な方。 【注】育児休業取得中の方、求職中の方もご利用可能です。
利用できる年齢	おおむね1歳から就学前	
利用できる日数と時間帯	週2日から6日の保育所の通常開所時間内で、かつ保護者等がお子さんを保育できない時間帯に利用することができます。 両親どちらかの仕事や休みなどで保育可能なときは、非定型保育を利用することはできません。また、時間を延長する場合は、別途料金がかかります。	1回の申請につき14日以内 <b>保育時間</b> おおよそ8:30から16:30
保護者負担額	3歳以上児は原則無料となります(上限37,000円)。ただし、食材料費等は保護者負担となります。 3歳未満児は保護者の市町村民税に応じて一日あたりの単価を算定します。 ※児童の年齢は、非定型保育を利用する年度の4月1日現在の年齢とします。	1日あたり(園により異なります) 公立保育園の場合 3歳未満児 2,500円 3歳以上児 1,500円 【注】利用児童が第3子以降、兄弟が認可保育所等を利用中もしくは兄弟で緊急保育を利用しているも、料金の軽減はありません。

	(A)非定型保育	(B)緊急保育
利用申請に必要な書類	利用申込書・母子健康手帳・非定型保育を利用するにあたって、保護者等が保育できないことを証明する書類(就労証明書や在学証明書、診断書等)・課税証明書(4月から8月に利用する方は前年度他市課税の場合、9月から3月に利用する方は当該年度他市課税の場合に、提出の必要があります。)	利用申込書・母子健康手帳、健康保険証 【注】お子さんにアレルギー等がある場合は、申請時に申し出てください。
申し込み先と締切	利用申込書の受取と提出は、利用希望施設へ直接行います。 申込締切は、利用したい月の前月18日です。 ※その後市にて利用料算定等の審査がありますので、期日厳守をお願いします。18日が日曜・祝日の場合は、その直前の平日が締切です。	利用希望日の約1週間前までに利用希望施設に申請してください。ただし、急を要する場合はこの限りではありません。

## ●山形市一時保育 実施園一覧

### ●公立保育所

保育園名	住所	電話番号	非定型保育	緊急保育
つばさ保育園	幸町11-3	634-6252	○	○
さくら保育園	緑町1-9-45	622-5682	○	○
あたご保育園	小白川町5-21-12	622-8527	○	○

### ●民間立保育所

ほほえみ保育園	北山形1-6-5	643-7176	○	○
南山形すくすく保育園	大字松原159-1	688-2524	○	-
マリアこまくさ保育園	上桜田5-11-16	676-7822	○	○
とちの実保育園	南四番町3-11	666-8899	-	○
嶋ほいくえん	嶋北2-11-18	679-5028	○	○
飯塚はらっぱ保育園	飯塚町1447-4	666-6835	-	○
はやぶさ保育園	大字沼木1139-16	664-1701	○	○
しらかば保育園	久保田3-5-24	645-1048	-	○
ニチキッズ山形まえた保育園	前田町17-24	615-1612	○	-
大谷保育園	大字千手堂545-1	665-5974	○	○
セロン北保育園	立谷川2-938-18	686-9211	○	-
ドレミ保育園	馬見ヶ崎3-6-11	681-7166	○	○
アスクみはらしの丘保育園	みはらしの丘3-3-1	695-3864	-	○

— 広 告 —



## MY Kindergarten バイリンガル学園

山形県初!  
H26.9.21 朝日新聞掲載  
英語8割保育




### 園児募集

募集入園児 2歳児～5歳児

保育可能時間 月～金 午前7時半～午後7時

バイリンガル学園マイ・キンダーガーデン

園長 平貝園土 来安

山形市青田2丁目12-34 info@myeigokinder.com

TEL.023-687-1351

http://myeigokinder.com


マイキンダー



預ける・教育

保育園名	住所	電話番号	非定型 保育	緊急 保育
ひらつか保育園	落合町字千歳63-3	622-6332	○	-
セロン南保育園	若葉町12-38	633-4154	○	-
ニチキッズ山形みっかまち保育園	三日町1-3-52	627-5020	○	-

● 認定こども園(保育所型)

あすなろ園	上町2-5-36	644-7663	○	-
星幼稚園認定こども園	南原町3-4-29	632-3164	○	○
認定こども園つくも保育園	銅町2-19-1	622-7623	○	○
みどりのもりこども園	緑町3-7-7	623-7800	○	○

● 認定こども園(幼保連携型)

ひまわりこども園	大字片谷地59	666-6121	○	○
金井こども園	陣場3-12-60	681-0371	○	○
べにばなこども園	伊達城2-9-7	686-2140	○	○
認定こども園杉の子	瀬波1-2-7	681-8120	○	○
出羽こども園	大字千手堂字沢田203-5	684-3018	○	○
キンダー南館こども園	南館5-7-50	644-2030	○	○
キンダーこども園	宮町2-4-13	622-7438	○	○
南沼原ひまわり幼保園	高堂1-7-30	645-4726	○	○
諏訪幼稚園・諏訪の杜保育園	諏訪町1-1-47	633-5325	○	○
こども園ちとせ	落合町柿檀386-4	623-8874	○	○
こども園のはな	花楯2-12-2	666-4666	○	○
木の実こども園	木の実町14-15	633-1622	○	○
木の実西部こども園	南石関30-1	647-4883	○	○
木の実北こども園	旅籠町1-9-5	674-6500	○	○
蔵王めぐみこども園	蔵王南成沢62-1	688-2305	○	○
松波大谷幼稚園	松波3-4-20	632-6833	○	○

● 認定こども園(幼稚園型)

出羽大谷幼稚園	大字千手堂545-1	684-7956	○	○
大谷幼稚園	緑町3-7-67	666-7981	○	○
さくらんぼ幼稚園	長谷堂1111-3	688-2413	○	○

※実施を(予定)する園であっても、利用申込時の園での利用定員の状況等によって、受入れができない場合がありますので、ご了承ください。

— 広 告 —



# 学校法人 龍華学園

幼保連携型認定こども園



## ひまわりこども園

〒990-2316  
山形市大字片谷地59番地  
幼稚部:023-688-2330  
保育部:023-666-6121



## 南沼原ひまわり幼保園

〒990-2464  
山形市高堂1丁目7-30  
幼稚部:023-643-6966  
保育部:023-645-4726



学校法人 龍華学園 検索



## 保育・幼児教育施設

### ● 保育所、認定こども園、幼稚園等の無償化について

2019年10月1日から、3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などの利用料が無償化されました。

ただし、実費として徴収されている費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)は無償化の対象外です。

#### ● 認可保育所・認定こども園(2・3号認定)・地域型保育(小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育)

3歳児(3歳になって初めて迎える4月以降)から5歳児の利用料を無償化。0歳児から2歳児は住民税非課税世帯を対象として無償化。いずれの年齢区分でも、手続きは必要ありません。

#### ● 幼稚園(1号認定)・認定こども園(1号認定)

満3歳(3歳になった日)から無償化。手続きは必要ありません。

#### ● 預かり保育

3歳児から(住民税非課税世帯は満3歳から)5歳児で、保育の必要性の認定を受けた場合は、幼稚園保育料の無償化に加え、利用実態に応じて、最大月1.13万円(住民税非課税世帯の満3歳児は最大月1.63万円)までの範囲で預かり保育の利用料が無償化されます。

無償化の対象となるには、就労証明書等を添付し、施設を通して市に申請してください。

#### ● 私学助成を受ける幼稚園・国立大学附属幼稚園

満3歳から、月額2.57万円を上限(国立大学附属幼稚園は月額8700円を上限)として無償化。無償化対象になるためには、施設を通して市に申請してください。無償化上限額を超えた場合、その差額を施設にお支払いください。

#### ● 預かり保育

3歳児から(住民税非課税世帯は満3歳から)5歳児で、保育の必要性の認定を受けた場合は、幼稚園保育料の無償化(上限月額2.57万円)に加え、利用実態に応じて、最大月1.13万円(住民税非課税世帯の満3歳児は最大月1.63万円)までの範囲で預かり保育の利用料が無償化されます。無償化の対象となるには、就労証明書等を添付し、施設を通して市に申請してください。

#### ● 認可外保育施設等

保育の必要性の認定を受けた3歳児から5歳児を対象に、月額3.7万円を上限として無償化。また、保育の必要性の認定を受けた住民税非課税世帯の0歳児から2歳児は、月額4.2万円を上限として無償化。

無償化の対象となるには、就労証明書等を添付し、施設を通して市に申請してください。無償化の請求方法は2種類あり、保護者が施設に保育料を支払った後に、保護者が無償化分の金額を市に請求する方法と、保護者は無償化上限額を超えた分のみ保育料を施設に支払い、施設が保護者に代わり、市に無償化分の金額を請求・受領する方法があります。詳細は、ご利用の施設にお問い合わせください。

※認可外保育施設等とは、一般的な認可外保育施設、地方自治体独自の認証保育施設、ベビーホテル、ベビーシッター、認可外の事業所内保育等を指します。このほか、子ども・子育て支援法に基づく一時預かり事業、病児保育事業及びファミリー・サポート・センター事業を対象とします。

※企業主導型施設の場合は施設に直接お問い合わせください。

#### ● いわゆる「障がい児通園施設」

就学前の障がい児の発達支援(いわゆる障がい児通園施設)に通う3歳児から5歳児の利用料を無償化。手続きは必要ありません。(なお、住民税非課税世帯の0歳児から2歳児については、すでに無償となっています。)幼稚園、保育所、認定こども園といわゆる障がい児通園施設の両方を利用する場合は、両方とも無償化の対象です。



## 山形県保育料負担軽減事業について

山形県と県内市町村が連携して、幸せな子育て環境の整備の一つとして、国の無償化の対象にならない3歳未満児を対象とした保育料の負担を軽減するため、補助金を交付します。

### ● 補助対象者

- 保育の必要性が認められる3歳未満児（保育料無償化対象児童は除く）
- 市町村民税課税額が97,000円未満世帯の子ども

### ● 対象施設・補助の額・申請方法

- 認可保育所・認定こども園（2・3号認定）・地域型保育（小規模保育、家庭的保育など）

**補助の額・申請方法** 該当する保護者に利用施設を通してご案内します

- 認可外保育施設・一時保育（非定型）・私立幼稚園2歳児受入れ事業

**補助の額** 月額保育料と基準額を比較し、低い額の1/2

**申請方法** 利用施設を通してご案内します

## 各施設の位置づけと特徴

小学校に入る前の年齢のお子さんが利用できる施設は、大きく分けて「幼稚園」「保育所等」「認可外保育施設」に分類されます。なお認定こども園は、幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ施設です。それぞれ、対象児童、利用方法、利用時間、料金などが異なりますので、ライフスタイルやお子さんの年齢・状況にあわせて施設を選びましょう。

	幼稚園	保育所等	認可外保育施設
位置付け	幼児教育施設	保育(福祉)施設	保育施設
設置主体	山形市の場合、山大附属幼稚園のほかは、すべて私立幼稚園です。	山形市の場合、認可保育所が40園、認定こども園が31園、家庭的保育事業が15施設、小規模保育事業が9施設あります。	すべて民間立の個人や法人です。事業所内保育施設もこれに含まれます。
対象年齢及び利用要件	満3歳～就学前 (2歳児から受け入れを行っている園もあります。)	0歳～就学前 (施設により異なります。)	0歳～就学前 (施設により異なります。)
利用時間	基本的な4時間 (預かり保育を利用することにより、夕方まで時間を延長して利用することができます。)	保育短時間認定の方:8時間 保育標準時間認定の方:11時間(延長保育利用により、12時間程度まで延長して利用することができます。(料金別途))	施設により異なります。
休日	日曜・祝日 春休み・夏休み・冬休みなど (園により、長期の休み中も預かり保育があります。)	原則 日曜日・祝日・年末年始 ただし、施設により異なります。	施設により異なります。
就園方法	施設と保護者との直接契約 (希望により入園が可能)	利用希望はすべて市への申し込みになります。特定の施設を希望することはできませんが、利用施設は定員の空き状況等を勘案し市が決定しますので、希望順位の低い施設に決定する場合があります。	施設と保護者との直接契約 (希望により入園が可能)
保育料等	利用料は無償化 給食費等の実費の納付は直接園に対して行います。	無償化の対象とならない児童の利用者負担額は、保護者の市町村民税課税額により市が決定します。認可保育所は市に、その他の施設は施設に直接納付していただきます。	入園料、保育料等は、施設ごとに規定しています。納付も直接施設に対して行います。

\*幼稚園の「預かり保育」等については、P39をご覧ください。

\*認定こども園については、P48・49をご覧ください。



## 幼稚園

幼稚園は学校教育法で定められた幼児のための学校です。集団生活を体験し、遊びを通して社会生活のルールや道徳、思いやりなどはぐくみます。創立者が自らの教育理念に基づいて設立しているので、教育方針、行事等は園によって大きく異なります。

### 幼稚園とは

管轄	文部科学省
目的	幼稚園は、幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。
入園対象児	満3歳から就学前の幼児(希望者)
入園申込	4月からの入園の場合は、9月1日から各幼稚園で受け付けが始まります。年度途中の入園申込は、各園にお問い合わせください。



#### 幼稚園の一日(平均的な時間です)

7:30	預かり保育開始
8:30	登園 自由活動・課題活動
10:00	クラス活動
12:00	昼食
13:30	降園
~18:30頃	延長(預かり)保育

#### ●預かり保育について

保育時間の標準は4時間ですが、引き続き子どもを預かってほしいという要望や、地域での遊び場の状況などを考慮して、普通保育終了後に延長保育を行っています。早い園では7:30の開園/終園は遅い園で18:30まで

#### ●通園バスについて

通園バス運行の有無および利用料金は、各園にお問い合わせください。

#### ●各幼稚園独自のサービスなど

体操教室、音楽教室、英語教室などが、課外授業として開催されています。また、保護者のためのサークル活動や講座も開催されています。

#### ●給食について

給食は私立幼稚園全園で実施。各園により、週4回~5回です。外部委託と自園で調理の二通りがあります。



預ける・教育

### ●2歳児の受け入れについて

山形市では、早期入園特区の認定を受け、平成19年度まで2歳児の園児としての受け入れを行ってきました。国の法改正により、平成20年度からは「園児」としてではなく、子育て支援としての預かり保育による受け入れとなりました。受け入れの時間、日数、利用料金などについては、各園へお問い合わせください。

### ●幼稚園を選ぶ...

問 入園、教育内容について→各幼稚園

補助金について→保育育成課 ☎641-1212(内線545)

- 各園で開催している「体験入園」「見学会」などへ参加することができます。園庭開放や説明会などもありますので、各園の特色を見にいてみてはいかがでしょうか？
- 入園にあたって、お子さんの発達など不安な点があれば、事前に幼稚園へ相談しておきましょう。
- 各園の教育方針や行事等を理解し、親子共に納得できる最適な幼稚園を選びましょう。

### ●私立幼稚園の保育料・入園料等について

保育料や各制度は設置者が決めるため、園によって異なります。詳細は各園にお問い合わせください。

なお、認定こども園及び新制度幼稚園児の保育料月額は、無償化です。





## ● 私立幼稚園2歳児受け入れを利用する方への補助について

幼児教育・保育の無償化の対象とならない児童を対象として、保護者の負担軽減を図る補助制度があります。手続きは利用している幼稚園を通して行ってください。

### ● 幼稚園2歳児就園保育料等軽減補助金(所得制限があります)

山形市民で幼稚園2歳児受け入れを利用する児童について、保護者(父母)の「市民税所得割額の合計額」※により以下の基準で満3歳までの保育料の補助を行っています。(※世帯状況により、同居の祖父母等の分も含める場合があります)

また、表1・表2において、網掛け部分に該当し、保育の必要性があると認められる場合は、2歳児期間の預かり保育料も補助の対象となり、利用実態に応じて最大月額16,300円まで補助限度額に加算します。

#### ● 補助単価表(月額)

表1

対象児が属する世帯の基準額区分 ↓		対象児の区分→	保護者と生計を一にする者の中で、			
			1 第1子	2 第2子	3 第3子以降	
I 階層	生活保護の世帯		25,700円	25,700円	25,700円 (ひとり親世帯等を含む)	
		II a階層	令和6年度市民税が非課税の世帯	ひとり親世帯等は25,700円		ひとり親世帯等は25,700円
		II b階層	令和6年度均等割のみ課税の世帯(令和6年度の市民税所得割が非課税の世帯)	ひとり親世帯等は25,700円		ひとり親世帯等は25,700円
		III 階層	令和6年度の市民税所得割額が77,100円以下の世帯	ひとり親世帯等は22,700円		ひとり親世帯等は25,700円

※「ひとり親世帯等」に該当する項目は複数あります。詳しくは、保育育成課こども第三係までお問い合わせください。

表2

対象児の区分→		小学1・2・3年生の兄弟がいない対象児			小学1・2・3年生の兄弟がいる対象児	
		1	2	3	4	5
対象児が属する世帯の基準額区分 ↓	幼稚園又は認可保育所等に通う兄弟を持たない対象児	幼稚園又は認可保育所等に通う兄弟が1人いる対象児	幼稚園又は認可保育所等に通う兄弟が2人以上いる対象児	小学3年生までの兄弟を1人有し、(1)1人就園している対象児 (2)同一世帯から同時に2人以上就園している場合の最年長者である対象児	(1)小学3年生までの兄弟が2人以上いる対象児 (2)小学3年生までの兄弟を1人有し、同一世帯から2人以上就園している場合の左記以外の対象児	
		5,200円	15,400円	25,700円	15,400円	25,700円
IV 階層	令和6年度の市民税所得割額が211,200円以下の世帯					
V 階層	令和6年度の市民税所得割額が211,201円以上の世帯	補助金に該当しません	12,800円		12,800円	

※表2において、保護者と生計を一にする者の中で対象児が第3子以降である場合は、階層及び区分にかかわらず25,700円



## ●にこにこ子育て支援事業費補助金

山形市民で幼稚園2歳児受入れを利用する児童が、兄弟で同一の私立幼稚園に同時就園する場合に支給されます。(所得制限はありません。)

### ●補助月額計算方法

①保育料月額×②2歳児受入れ利用期間-③幼稚園2歳児就園保育料等軽減補助金額=A(1,000円未満切捨て)  
A×④補助率=にこにこ子育て支援事業費補助金支給額

- ①22,000円を超える場合は22,000円、下回る場合はその額
- ②住民票が山形市にあり、実際に2歳児受入れを利用した期間(保育料支払期間)
- ③幼稚園2歳児就園保育料等軽減補助金
- ④2人目については2分の1、3人目以降については10分の10、ただし、Aがマイナスになるときは該当しません。

## ●山形市内の幼稚園等一覧

### ●私立幼稚園一覧

No	幼稚園名	所在地	電話番号	定員	小規模保育事業※	2歳児受入れ	主なサービス 送迎バス	給食週回	預かり保育	預かり保育 延長時間	土曜休園
1	竹田幼稚園	城西町 3-13-7	643-0320	140	○	○	有	週5	有	18時30分まで 土曜16時まで	第2・4休園
2	竹田西部幼稚園	飯塚町 922-1	643-6268	90	○	○	有	週5	有	18時30分まで	第2・4休園
3	金井幼稚園	江俣 3-5-10	681-7152	260		○	有	週5	有	18時30分まで	休園
4	南山形幼稚園	大字松原 159-4	688-2231	180		○	有	週4	有	18時30分まで	第2・4休園 第1・3・5預かり保育のみ有

※小規模保育事業についてはP50をご参照ください。

### ●子ども・子育て支援新制度対応の私立幼稚園

No	幼稚園名	所在地	電話番号	定員	小規模保育事業※	2歳児受入れ	主なサービス 送迎バス	給食週回	預かり保育	預かり保育 延長時間	土曜休園
1	鈴川幼稚園	鈴川町 2-10-30	641-8343	90		○	有	週4	有	18時まで	休園
2	東北文教大学 付属幼稚園	大字片谷地 515	688-2024	150		○	有	週5	有	18時30分まで	休園
3	星幼学園	南原町 2-10-8	632-3160	80			有	週4	有	17時30分まで	第2・4休園

### ●国立大学附属幼稚園

No	幼稚園名	所在地	電話番号	定員	小規模保育事業※	2歳児受入れ	主なサービス 送迎バス	給食週回	預かり保育	預かり保育 延長時間	土曜休園
1	山形大学附属 幼稚園	松波2-7-1	641-4446	82			無	週3	有	18時まで	休園



## (認可)保育所(園)

保育園(認可保育所)は、保護者の仕事や病気、家族の介護などのため、家庭で保育することができない場合に、保護者に代わって就学前の乳幼児を保育する児童福祉施設です。令和6年度4月現在、山形市には40カ所の認可保育所があり、その内訳は市立10カ所、民間立30カ所です。保育所の利用決定、利用者負担額算定は、市立、民間立を問わずすべて市が行います。

### ● 保育園(認可保育所)とは

**問** 保育育成課 ☎641-1212(内線572・573・536・545)

管轄	こども家庭庁
目的	家庭において保育できない(保育の必要性がある)乳幼児を、保護者に代わって保育することを目的とする。
対象年齢	0歳児～就学前(園によって異なります)
開所時間	通常保育 7:00～18:00/延長保育 ～19:00 ※時間は、公立保育所の場合。民間立保育所は園により若干異なります。
入園申込	原則電子申請での受け付けとなります。 申請にあたってご不明な点がある場合は、保育育成課にご相談ください。

#### 保育園の一日(平均的な時間です)

7:00～10:00 登園・自由活動  
クラス活動

12:00～18:00 昼食・お昼寝  
保護者のお迎え

～19:00 延長保育

#### 申し込みから利用までの流れ

9月ころ 利用申込書の配布  
→市報でお知らせします  
申し込み  
10月  
12月中旬 利用内定(保留)通知  
1月ころ 利用者負担額算定書類等の提出  
4月 利用者負担額決定通知  
保育所利用

※左記は4月利用の場合の流れです。(それぞれの時期は変更になる場合があります)  
※年度途中利用も随時受け付けています。  
※例年、利用定数を上回る多数の方から申し込みをいただいているため、保育の必要性の高い方から利用決定をしております。

#### 電子申請による保育所等の申込について

山形市では、原則電子申請での受付を行っています。「マイナポータル(びったりサービス)」で、保育に関する手続きを手軽に行うことができます。

##### ●手続きに必要なもの

(1)保護者の電子証明書を搭載したマイナンバーカード

(2)PCでお手続きの場合:インターネットに接続できるPC+ICカードリーダー  
スマートフォンでお手続きの場合:マイナンバーカード対応のスマートフォン  
(3)手続きに必要な添付書類

**問** 保育育成課 ☎023-641-1212(内線536)



## ●利用できる児童

保育所を利用できる児童は、山形市に住民登録をし、その児童の保護者のいずれもが次の各号のいずれかに該当するため、その児童を保育することができないと認められる場合です。

1. 就労
2. 妊娠中・出産後間がないこと。
3. 保護者が疾病もしくは負傷、または精神や身体に障がいを持っている。
4. 同居の親族等を常時介護または看護していること。
5. 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。
6. 求職活動を継続的に行っていること。
7. 就学(職業訓練を含む)
8. 虐待やDVのおそれがあること。
9. 育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて、継続利用が必要であること。  
※育児休業中の新規利用はできません。
10. その他、やむを得ない事情があると市長が認めるとき。

## ●利用者負担額について

幼児教育・保育の無償化の対象とならない児童の利用者負担額は、利用する児童の年齢と、父母の市町村住民税課税額によって決定します。(場合によっては、同居している家族(祖父母等)の税額により決定する場合があります。)

山形市では平成28年度から第三子の無料化に取り組むほか、世帯の市町村住民税額によっては、各種の軽減策を講じております。  
※利用者負担額の外に、園独自の教材費等を徴収される場合があります。

※延長保育は別途料金がかかります。

## ●育児休業復帰者を対象とした保育所の予約について

児童が1歳に達する日まで育児休業を取得し、育児休業終了後(年度途中)に保育所へ入所ができるよう前もって入所の予約をし、入所が内定している状況で安心して育児に専念できるよう支援する事業を行っています。

※申請期間等詳しくは、ホームページをご覧ください。

## ●保育園などで利用できるさまざまな「保育サービス」

### ●病児・病後児保育

認可保育所では、通常保育のほかに、保護者の就業状況やお子さんの状況にあわせて、さまざまな保育サービスを行っています。

#### ●病児保育・病後児保育利用の流れ

- ①病児保育支援システム「あずかるこちゃん」のアカウントを作成してください。  
※右の二次元コードからアクセスできます。  
※アカウント作成には、メールアドレスが必要です。
- ②利用を希望する施設に事前登録をお願いします。  
※予防接種の状況を入力するため、母子手帳をご準備ください。
- ③システムから利用予約をしてください。  
※施設から予約受付の連絡を受け、予約が確定します。
- ④医療機関を受診し、必要があればシステムに利用連絡票を掲載してください。
- ⑤当日、施設にお預けします。



#### ●病児保育

**問** 保育育成課 ☎641-1212(内線536・554)

山形済生病院病児保育所おひさまルーム ☎674-8856

山形市立病院済生館病児・病後児保育室ひなたぼっこ ☎664-0117

病児保育とは、お子さんが、病気の回復期に至らない場合ではあるものの当面の症状の急変が認められない場合において、専用スペースにおいてお子さんを一時的に預かる事業です。本市では、山形済生病院・山形市立病院済生館で実施しています。(登録制)



実施施設	山形済生病院 病児保育所おひさまルーム	山形市立病院済生館 病児・病後児保育室ひなたぼっこ
住所	沖町79-3-A101	七日町1-3-26
電話	674-8856	664-0117
開所日	月～金曜日 (10月15日・祝日・年末年始を除く)	月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
時間	8時30分～17時30分	8時～18時
定員	3名	3名
料金	日額2,000円 その他給食費等の実費がかかります。	日額2,000円 その他給食費等の実費がかかります。

**対象児童** 病気の回復期に至っていないが当面症状の急変が認められない児童(満1歳～小学校6年生)で、保護者が就労等の理由により家庭で育児を行うことが困難な児童。(主治医の許可が必要となります。)

**利用登録** 原則的に事前登録が必要です。登録手続きは、病児保育支援システム「あずかるこちゃん」よりお願いします。

#### 対象となる疾患

感冒、消化不良症(多症候性下痢)等児童が日常罹患する疾患や、感染性疾患、喘息等の慢性疾患及び骨折等の外傷性疾患、その他医師が必要と認めた疾患。(感染力の強いものについてはお預かりできない場合がありますので、実施施設へお問い合わせください。)

#### ●病後児保育

**問** 保育育成課 ☎641-1212(内線536・554)

キンダーこども園 ☎622-7438 スターキッズ(はやぶさ保育園) ☎664-1701

キンダー南館こども園 ☎644-2030 さくら保育園 ☎622-5682

山形市立病院済生館病児・病後児保育室ひなたぼっこ ☎664-0117

病後児保育とは、お子さんが、病気の回復期ではあるが集団生活が困難である場合に、実施施設に付設された専用スペースにおいてお子さんを一時的に預かる事業です。本市では、下記の施設で実施しています。(登録制)

実施施設	キンダーこども園	キンダー南館 こども園	さくら保育園	スターキッズ (はやぶさ保育園)	山形市立病院済生館 病児・病後児保育室 ひなたぼっこ
住所	宮町2-4-13	南館5-7-50	緑町1-9-45	大字沼木1139-16	七日町1-3-26
電話	622-7438	644-2030	622-5682	664-1701	664-0117
開所日	月～土曜日(祝日・年末年始を除く)			月～金曜日 (祝日・年末年始を除く)	
時間	8時30分～17時 (土曜日は12時まで)	8時30分～17時 (土曜日は12時まで)	8時30分～18時	8時30分～17時	8時～18時
定員	4名	4名	3名	3名	3名
料金	日額1,000円 その他給食費等の 実費がかかります。	日額1,000円 その他給食費等の 実費がかかります。	月～金1,200円 昼食代 300円	日額1,200円 その他給食費等の 実費がかかります。	日額2,000円 その他給食費等の 実費がかかります。

**対象児童** 病気回復期にある児童(満1歳～小学校6年生)で、保護者が就労等の理由により家庭で育児を行うことが困難な児童。(主治医の許可が必要となります。)

**利用登録** 原則的に事前登録が必要です。登録手続きは、病児保育支援システム「あずかるこちゃん」よりお願いします。



**対象となる疾患(以下の疾患で回復期の状態)**

感冒、消化不良症(多症候性下痢)等児童が日常罹患する疾患や、感染性疾患、喘息等の慢性疾患及び骨折等の外傷性疾患、その他医師が必要と認めた疾患。

**●病児・病後児保育施設の広域利用**

お仕事をしながらも安心して子育てできる環境を整えるため、令和3年4月1日から7市7町の病後・病後児保育施設を、お住まいの自治体以外でも利用することができるようになりました。

**利用できる自治体(7市7町にお住まいの方のみ)**

山形市(※)、上山市(※)、天童市(※)、寒河江市(※)、村山市(※)、東根市(※)、尾花沢市(※)、河北町(※)、山辺町、中山町、西川町、朝日町、大江町、大石田町

※は、病児・病後児保育施設のある自治体。利用施設の情報は各自治体のHPまたは電話でお気軽にお問合せください。

**●医療的ケア児の保育**

日常生活の中で、恒常的にかく痰吸引や導尿等の医療行為(医療的ケア)等を必要とするお子さまが保育所等の利用を希望される場合に下記のように受入れを行っております。

保育所等の利用をお考えの場合は、次の事項についてご確認いただき、山形市役所1階子ども未来課までご相談ください。

※受入れには、次の(1)~(3)の全ての要件を満たしていることが必要です。

- (1)保護者の就労等の理由により、保育所等で保育が必要と認められること。
- (2)保育所における受入れを可能と認められること。
- (3)保育所における受入れ体制が整えられていること。

実施園	さくら保育園
受入可能人数	2名
対応可能な医療的ケア	○経管栄養(胃ろう) ○導尿 ○痰吸引(口腔内・鼻腔内・気管カニューレ内部) ○血糖値測定・インスリン注射
対象年齢	令和6年4月1日時点で3歳以上の児童
利用日と利用時間	原則として 平日(月~金)の8:30~16:30

実施園	アートチャイルドケア山形東原保育園
受入可能人数	2名
対応可能な医療的ケア	○経管栄養(胃ろう) ○導尿 ○痰吸引(口腔内・鼻腔内・気管カニューレ内部) ○血糖値・インスリン注射 ○鼻カニューレ
対象年齢	令和6年4月1日時点で3歳以上の児童
利用日と利用時間	原則として 平日(月~金)の8:30~16:30





### 仕事でお迎えが遅くなるのですが…延長保育をご利用ください。

本市では、すべての認可保育園で延長保育を実施しています。延長保育は、対象となる時間帯や料金については、通常保育とは別途となり、施設によって異なります。詳細はご利用の施設にお問い合わせください。

**問** 各保育園または保育育成課 ☎641-1212(内線572・536・545)

### ●認可保育所(市立)

No	保育所名	住所	定員	電話番号	受入児童年齢	開所時間
1	つばさ保育園	幸町11-3	200	634-6252	2ヶ月～就学前	7:00～19:00
2	あこや保育園	鉄砲町2-22-33	100	622-5020	6ヶ月～就学前	7:00～19:00
3	早苗保育園	下条町2-10-27	100	644-7753	6ヶ月～就学前	7:00～19:00
4	美鈴保育園	山家町2-2-7	100	623-8549	6ヶ月～就学前	7:00～19:00
5	白鳩保育園	春日町10-24	90	645-5584	6ヶ月～就学前	7:00～19:00
6	さくら保育園	緑町1-9-45	120	622-5682	2ヶ月～就学前	7:00～19:00
7	すみれ保育園	宮浦55	60	643-7333	6ヶ月～就学前	7:00～19:00
8	あたご保育園	小白川町5-21-12	90	622-8527	2ヶ月～就学前	7:00～19:00
9	高橋保育園	大字下東山字高瀬野4551-2	60	686-2067	6ヶ月～就学前	7:00～19:00
10	いずみ保育園	大字中野字楯494-4	60	681-1949	6ヶ月～就学前	7:00～19:00

※開所時間は延長保育(別料金)の時間も含まれます。

### ●認可保育所(民間)

No	保育所名	住所	定員	電話番号	受入児童年齢	開所時間
1	ほほえみ保育園	北山形1-6-5	120	643-7176	2ヶ月～就学前	7:00～19:10
2	山形南保育園	桜田西3-2-4	120	641-5565	2ヶ月～就学前	7:00～19:10
3	たんぼぼ保育園	松波1-3-1	60	631-0525	産休明～就学前	7:15～19:15
4	たつのご保育園	大字平清水字福の神451-11	88	633-3789	産休明～就学前	7:15～19:15
5	南山形すくすく保育園	大字松原159-1	90	688-2524	2ヶ月～就学前	7:30～19:30
6	べにばな保育園	伊達城2-9-7	100	686-4808	2ヶ月～就学前	7:00～19:00
7	はらっぱ保育園	吉原3-10-3	90	646-6655	2ヶ月～就学前	7:00～19:00
8	マリアこまくさ保育園	上桜田5-11-16	90	676-7822	2ヶ月～就学前	7:15～19:15
9	とちの実保育園	南四番町3-11	90	666-8899	産休明～就学前	7:15～19:15
10	嶋ほいくえん	嶋北2-11-18	120	679-5028	2ヶ月～就学前	7:00～19:15
11	飯塚はらっぱ保育園	飯塚町1447-4	90	666-6835	2ヶ月～就学前	7:00～19:00
12	はやぶさ保育園	大字沼木1139-16	120	664-1701	2ヶ月～就学前	7:00～19:00

— 広 告 —



## まり歯科クリニック



HPはこちら

院長 笹間 真理子

診療時間 月 火 水 木 金 土 日・祝

9:00～12:30 ● ● ● ● ● ● /

14:00～17:30 ● ● ● / ● / /

※木曜/土曜は13時まで診療

歯科・小児歯科

〒990-0021 山形市小白川町4-24-13

TEL:023-665-1182

<https://www.mari-shika.com/>

No	保育所名	住所	定員	電話番号	受入児童年齢	開所時間
13	アートチャイルドケア 山形東原保育園	東原町2-9-14	60	615-1246	2ヶ月～就学前	7:00～19:30
14	いちご保育園	あかねヶ丘1-7-28	60	645-5010	2ヶ月～就学前	7:00～19:30
15	しらかば保育園	久保田3-5-24	60	645-1048	2ヶ月～就学前	7:00～19:15
16	ニチキッズ 山形まえた保育園	前田町17-24	90	615-1612	2ヶ月～就学前	7:00～19:30
17	大谷保育園	大字千手堂545-1	90	665-5974	2ヶ月～就学前	7:00～19:00
18	セロン北保育園	立谷川2-938-18	60	686-9211	2ヶ月～就学前	7:00～19:30
19	ドレミ保育園	馬見ヶ崎3-6-11	60	681-7166	2ヶ月～就学前	7:30～19:30
20	なでしこ保育園	大字青柳1681-4	60	686-4663	2ヶ月～就学前	7:30～19:30
21	愛育保育園	あかねヶ丘2-3-5	30	644-6397	産休明～就学前	7:15～19:15
22	アスクみはらしの丘 保育園	みはらしの丘3-3-1	120	695-3864	産休明～就学前	7:00～19:30
23	さくらんぼ保育園	桜町2-8-36	144	681-7945	2ヶ月～就学前	7:00～19:30
24	ちびっこランド 桜田東園	桜田東4-5-32	150	622-4845	産休明～就学前	7:00～19:30
25	ひらつか保育園	落合町字千歳63-3	60	622-6332	2ヶ月～就学前	7:00～19:15 (土)7:00～18:00
26	セロン南保育園	若葉町12-38	60	633-4154	2ヶ月～就学前	7:30～19:30
27	ちびっこランド嶋園	嶋北1-4-1	150	674-9195	産休明～就学前	7:00～19:30
28	ニチキッズ 山形みっかまち保育園	三日町1-3-52	60	627-5020	2ヶ月～就学前	7:00～19:30
29	白百合保育園	成沢西1-8-28	63	664-2123	2ヶ月～就学前	7:15～19:15 (土)7:15～18:30
30	むつみ保育園	小白川町5-18-7	49	673-9351	2ヶ月～就学前	7:00～19:00

※開所時間は延長保育(別料金)の時間も含みます。



預ける・教育

## 認定こども園

問 保育育成課 ☎641-1212(内線572・536・545)

平成18年から「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が施行されたのを受け、就学前の子どもに幼児教育、保育、子育て支援を一体的に提供する施設として「認定こども園」の制度が設けられました。



広告

明るく元気にたくましくそして心ゆたかな子

**山形市認可保育所**

**さくらんぼ保育園**

☎990-0813 山形県山形市桜町 2-8-36

**☎023-681-7945**

<http://www.sakuranbo-hoiku.jp/>





## 認定こども園とは

目的	幼稚園及び保育所等における小学校就学前の子どもに対する教育及び保育ならびに保護者に対する子育て支援を総合的に提供する。
対象年齢	0歳児～就学前のすべての子(施設によって異なります)
保育・教育時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育標準時間認定の方:4時間</li> <li>保育標準時間認定の方:11時間</li> <li>保育短時間認定の方:8時間</li> </ul>
入園申込	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育目的の方は施設に直接申し込み。</li> <li>保育目的の方は保育育成課へ申し込み。(市が利用調整を行います。)</li> </ul>
保育料	幼児教育・保育の無償化の対象とならない児童の保育料は、認可保育所と同様に市が決定します。納付は施設に対して行います。

※教育目的の2歳受入の詳細については、園にお問い合わせください。(補助制度有 P39・40参照)

## 山形市内の認定こども園

No	認定施設名	区分	住所	定員	電話番号	受入児童年齢	開所時間
1	山形認定こども園 あすなろ園	教育	上町2-5-36	6	644-7663	3歳～就学前	7:10～19:20
		保育		94		2ヶ月～就学前	7:10～19:20
2	星幼稚園認定こども園	教育	南原町3-4-29	18	632-3164	3歳～就学前	7:30～18:30
		保育		63		10ヶ月～就学前	7:30～19:00 (土)7:30～18:30
3	認定こども園 つくも保育園	教育	銅町2-19-1	6	622-7623	3歳～就学前	7:00～20:00
		保育		114		産休明～就学前	7:00～20:00
4	みどりのもりこども園	教育	緑町3-7-7	4	623-7800	満3歳～就学前	7:00～19:00
		保育		116		2ヶ月～就学前	
5	認定こども園 諏訪幼稚園・諏訪の杜保育園	教育	諏訪町1-1-47	140	642-1249	2歳～就学前	7:40～19:30
		保育		150	633-5325	6ヶ月～就学前	7:30～19:30
6	ひまわりこども園	教育	大字片谷地59	27	688-2330	2歳～就学前	7:30～18:30
		保育		98	666-6121	2ヶ月～就学前	7:00～19:10
7	認定こども園 金井こども園	教育	陣場3-12-60	48	684-5088	満3歳～就学前	7:30～19:15
		保育		148	681-0371	6ヶ月～就学前	7:15～19:15
8	認定こども園 鈴川第二幼稚園・このみ保育園	教育	花楸2-44-1	60	642-8743	2歳～就学前	7:40～18:00
		保育		120	687-0855	6ヶ月～就学前	7:30～19:30
9	認定こども園 べにばなこども園	教育	伊達城2-9-7	9	686-2140	3歳～就学前	7:30～19:00
		保育		71		2ヶ月～就学前	7:30～19:00 (土)7:30～18:30
10	千歳認定こども園	教育	緑町1-4-20	36	631-3382	2歳～就学前	8:30～18:30
		保育		72		6ヶ月～就学前	7:30～19:00
11	認定こども園 杉の子	教育	瀬波1-2-7	30	681-8120	満3歳～就学前	9:00～19:30
		保育		120		2ヶ月～就学前	7:00～19:30
12	認定こども園 山形聖マリアこども園	教育	香澄町2-11-15	45	632-2558	2歳～就学前	7:30～18:30
		保育		80		4ヶ月～就学前	7:30～19:00 (土)7:30～18:30
13	こども芸術大学 認定こども園	教育	上桜田3-4-5	25	627-2280	満3歳～就学前	8:30～18:00
		保育		50		1歳児～就学前	7:00～19:00 (土)7:00～18:00
14	出羽こども園	教育	大字千手堂字沢田203-5	15	684-3018	満3歳～就学前	7:00～19:10
		保育		120		産休明～就学前	7:00～19:10
15	キンダー南館こども園	教育	南館5-7-50	15	644-2030	満3歳～就学前	7:00～20:00
		保育		120		産休明～就学前	7:00～20:00
16	キンダーこども園	教育	宮町2-4-13	15	622-7438	満3歳～就学前	7:00～20:00
		保育		120		産休明～就学前	7:00～20:00
17	南沼原ひまわり幼稚園	教育	高堂1-7-30	50	643-6966	2歳～就学前	7:30～18:30
		保育		95	645-4726	2ヶ月～就学前	7:00～19:10
18	こども園ちとせ	教育	落合町柿檀386-4	15	623-8874	満3歳～就学前	7:00～19:30
		保育		120		2ヶ月～就学前	7:00～19:30

No	認定施設名	区分	住所	定員	電話番号	受入児童年齢	開所時間
19	こども園のはな	教育	花楸2-12-2	15	666-4666	満3歳～就学前	7:00～19:30
		保育		90		2ヶ月～就学前	7:00～19:30
20	木の実こども園	教育	木の実町14-15	15	633-1622	満3歳～就学前	7:00～19:15
		保育		68		産休明～就学前	7:00～19:15
21	木の実西部こども園	教育	南石関30-1	15	647-4883	3歳～就学前	7:00～19:15
		保育		115		産休明～就学前	7:00～19:15
22	木の実北こども園	教育	旅籠町1-9-5	15	674-6500	満3歳～就学前	7:00～19:15
		保育		113		産休明～就学前	7:00～19:15
23	蔵王めぐみこども園	教育	蔵王南成沢62-1	15	688-2305	満3歳～就学前	7:00～19:00 (土)7:30～18:30
		保育		81		6ヶ月～就学前	7:00～19:00 (土)7:30～18:30
24	認定こども園 松波大谷幼稚園	教育	松波3-4-20	20	632-6833	2歳～就学前	7:00～19:00 (土)7:00～18:00
		保育		70		6ヶ月～就学前	7:00～19:00 (土)7:00～18:00
25	認定こども園 東原幼稚園	教育	東原町2-3-26	42	622-4789	2歳～就学前	7:30～19:00 (土)7:30～18:30
		保育		50		6ヶ月～就学前	7:30～19:00 (土)7:30～18:30
26	認定こども園 さゆり幼稚園	教育	本町2-1-24	15	642-5042	2歳～就学前	8:30～18:30
		保育		30		満3歳～就学前	7:30～18:30
27	認定こども園 出羽大谷幼稚園	教育	大字千手堂545-1	45	684-7956	2歳～就学前	7:30～19:00 (土)7:30～16:00
		保育		60		2歳～就学前	7:00～19:00
28	認定こども園 さくらんぼ幼稚園	教育	大字長谷堂1111-3	25	688-2413	2歳～就学前	7:30～18:30
		保育		30		満2歳～就学前	7:30～19:00 (土)7:30～18:30
29	認定こども園 月かけ幼稚園	教育	馬見ヶ崎1-1-10	75	684-6840	満3歳～就学前	7:30～19:00
		保育		90		6ヶ月～就学前	7:30～19:00
30	認定こども園 大谷幼稚園	教育	緑町3-7-67	45	666-7981	2歳～就学前	7:00～19:00 (土)7:00～16:00
		保育		50		満3歳～就学前	7:00～19:00 (土)7:00～18:00
31	認定こども園 あおぞら幼稚園	教育	青田2-9-1	60	633-0677	満3歳～就学前	7:30～19:00 (土)7:30～18:30
		保育		130		2ヶ月～就学前	7:30～19:00 (土)7:30～18:30



預ける・教育

広告

学校法人 南風学園 認定こども園  
**あおぞら幼稚園**  
 (0～5歳児対象)  
 寺子屋あおぞら(小学生対象)

〒990-2435 山形市青田2丁目9番1号  
 TEL 023-633-0677 FAX 023-633-0804

HP アドレス [aozora.ed.jp](http://aozora.ed.jp)  
 (yahoo!にて山形 あおぞらで検索)




# 地域型保育事業(小規模保育事業・家庭的保育事業)

問 保育育成課 ☎641-1212(内線572・536・545)

地域型保育事業には、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業者の保育施設で従業員の子ども・地域の子どもと一緒に保育する事業所内保育等があります。本市では、小規模保育事業と家庭的保育事業を実施いたします。利用できるのは、認可保育所と同様に、仕事や病気などの理由により保護者が乳幼児を日中保育できない(教育・保育給付認定を受けた)児童のみです。

## ①利用手続き

地域型保育の利用を希望される方は、認可保育所と同様、市役所に申請をしてください。

## ②対象児童

対象となる乳幼児は、山形市に居住し、その乳幼児の保護者いずれもが、その乳幼児を保育することができないと認められる保育の必要な児童となります。(認可保育所等と同様の基準となります。)

## ③保育料等について

幼児教育・保育の無償化の対象とならない児童の保育料は、認可保育所と同様に父母の住民税の税額等によって決定します。(場合によっては、同居している家族(祖父母等)の住民税の税額等も算定に使用する場合があります。)

※保育料のほかに、実費等かかる場合があります。

※延長保育は施設ごと設定時間が異なるほか、別途料金がかかります。

## ● 小規模保育事業とは

小規模保育事業とは、0から2歳児を対象に行う保育で、定員が6名から19名までで、よりきめ細やかな保育を提供することができます。

No	施設名	住所	電話番号	開所曜日	開所時間	区分
1	ピーウィー保育園 (竹田幼稚園)	城西町3-13-7	643-0320	月～金	7:30～18:30	A型
2	ペッピー保育園 (竹田西部幼稚園)	飯塚町922-1	643-6268	月～金	7:30～18:30	A型
3	このみ組 (鈴川第二幼稚園)	花楸2-46-1	642-8743	月～土	7:30～18:30	A型
4	さゆり保育園 (さゆり幼稚園)	本町2-1-24	642-5042	月～土	7:30～18:30	A型
5	保育園あんじゅ	あこや町3-18-33	666-7801	月～土	7:30～18:30	A型
6	サンライズキッズ 保育園山形園	元木1-10-43	050-5807-2402	月～土	7:00～19:00	A型
7	新開ベビーホーム	新開2-12-12	686-5860	月～土	(平日)7:00～19:30 (土)7:00～18:00	B型
8	双葉ベビーホーム	東原町1-7-18	622-6261	月～土	7:30～19:30	B型
9	マミーラブ保育園	清住町2-8-40	643-6278	月～土	7:30～19:30 (土)7:30～18:30	B型

※小規模保育事業の施設区分について

A型: 保育従業者が全員有資格者(保育士・保健師・看護師)

B型: 保育従事者の1/2以上が有資格者(保育士・保健師・看護師)

## 家庭的保育事業とは

家庭的保育事業とは、保育士が、居宅内の保育室等で少人数の0から2歳児を対象に行う異年齢児保育で、定員5人以下で家庭的な雰囲気のもと保育を行います。預かり児童数によって補助者を配置し保育を行います。

No	施設名	住所	電話番号	開所曜日	開所時間
1	さとう家庭保育室	飯田5-10-1	631-1713	月～金	7:30～19:30
2	保育ママふかさわ	飯田2-12-6	623-4841	月～金	7:00～19:00
3	保育ママますこ	下東山1027-1	090-1375-1425	月～金	7:30～18:30
4	保育ママこつがい	中桜田2-14-30	666-8273	月～金	7:00～18:30
5	元気キッズ	長町3-11-23	070-5322-6616	月～金	7:30～19:30
6	保育ママらみい	城西町4-25-14	644-3906	月～金	7:30～18:30
7	保育ママやまざき	宮町2-4-58	070-1405-9866	月～金	7:30～18:30
8	保育ママおひさま	城西町5-1-15	080-1821-5892	月～金	7:30～18:30
9	保育ママとつとこ	南原町1-1-3	642-9567	月～金	7:30～18:30
10	保育ママなないろ	印役町5-3-78	090-4883-5211	月～金	7:30～18:30
11	保育ママふたば	七日町5-13-23-106	679-5121	月～金	7:30～18:30
12	保育ママにじ	双葉町2-6-2	645-8899	月～土	7:30～18:30
13	保育ママぼっけ	陣場1-2-6	681-0354	月～金	7:00～18:30
14	保育ママらびつとぎっず	高堂1-10-3-108	080-5573-4369	月～金	7:30～18:30
15	保育ママはあと	西田4-7-4	645-1120	月～金	7:30～18:30

※黄色の行の施設は、支給認定の保育の必要量が、短時間の認定者のみの預かりとなります。その場合、8時30分から16時30分を超える時間帯は延長保育時間となります。



預ける・教育

## 広告



**社会福祉法人 チトセ会**  
**こども園ちとせ・こども園ののはな**  
 子育て半分こ 悩みも半分こ

子どもを真ん中に、保護者と園で手を取り合い、たくさんの愛情を注ぎ、子育ての喜びは倍に、悩みは半分こし、一緒に「生きる力」の根っこ(土台)を育てています。



**私立 認定こども園 (幼稚園併設)**  
**こども園ののはな**

**こども園ちとせ**

山形市落合町柿櫃386-4  
 TEL.023-623-8874

ホームページはこちら!





山形ビッグライティング  
 ヨークベニマル  
 東京インテリア  
 山形市総合スポーツセンター

**こども園ののはな**

山形市花橋2-12-2  
 TEL.023-666-4666

ホームページはこちら!





さくらんぼテレビ  
 セブンイレブン  
 山形市総合スポーツセンター  
 おーばん  
 田中

# 認可外保育施設

**問** 保育育成課 ☎641-1212(内線535)

認可外保育施設の利用については、各施設に直接お問い合わせください。

認可外保育施設は、その形態や規模など様々ですが、設置にあたっては届け出が義務付けられており、厚生労働省の監督基準に基づき市が監督を行っています。利用は、直接その施設へ申し込むこととなりますので、その際には、実際に保育施設を見学し話を聞くなど、運営状況を自分の目で確認してください。平成19年度から、市独自の認証制度「山形市認証保育所」を開始しました。

## ●認可外保育施設一覧

(令和6年4月1日現在で市に届け出のある施設 ※事業所内保育施設除く)

No	施設名	住所(施設所在地)	電話番号(連絡先)
1	鈴川恵保育園	鈴川町1-2-27	641-2828
2	保育所ちびっこランド北園	嶋北1-4-1	664-0830
3	保育所ちびっこランドみはらし園	みはらしの丘4-11-10	674-8047
4	保育所ちびっこランドみはらし園2号館	みはらしの丘4-11-10	664-1288
5	TFキッズ保育園嶋南	嶋南2-10-37	679-3411
6	TFキッズ保育園鈴川	鈴川町2-12-19	616-6271
7	七日町まちなか保育園	七日町2-7-10	666-8460
8	ニチキッズ山形わかば保育園	若葉町12-19	627-3346
9	ぶれす保育園山形園	五十鈴2-1-2	615-9610
10	穂積たからもの保育園	穂積116-3	666-6617
11	山形大学小白川キャンパス保育所 つぼみ	小白川町1-3-10	628-4910
12	よねぎ保育園	あかねヶ丘2-1-4	616-7515
13	シベールキッズ	蔵王松ヶ丘2-1-3	616-3615
14	バイリンガル学園 マイ・キンダーガーデン	青田2-12-34	687-1351
15	山形大学小白川キャンパス保育所 のびのび	小白川町1-3-10	628-4910
16	須藤真理(キッズパーク)	-	-
17	Niko happy	-	-
18	助産院 mooii	-	-
19	子育てランドあ〜べ(託児ルーム)	七日町1-1-1 N-GATE1階	615-1930
20	やまぎん県民ホール(託児室)	双葉町1-2-38	664-2220

※施設ごとに受入時間、保育内容、利用料金等が異なりますので、詳しくは各施設にお問い合わせください。

※個人が行う居宅訪問型保育(いわゆるベビーシッター業)については、個人情報保護のため住所等を公開しておりません。連絡をとる必要がある場合は、市にお問い合わせください。

広 告

**まち全体が園庭! 園児募集中**

## 七日町まちなか保育園

「まちで育てる」・「まちが育つ」保育園  
よく遊び、よく食べ、よく眠る元気な子ども

- ※ 広々スペースの中、少人数の子どもを達者たっぷりの愛情で保育!
- ※ 床暖房や空気清浄機など環境に配慮した保育室!
- ※ 雨の日でも安心して遊べる屋内の遊戯室や砂場!
- ※ アレルギー等にも配慮した自園調理のおいしい給食!
- ※ お子さんや園内の様子などを専用アプリに随時アップ!
- ※ 空きがあれば即入園可! 地下駐車場あり!




見学は随時受け付けています。  
電話またはメールで  
ご予約ください。  
HPもご覧ください。





山形市七日町2-7-10 ナナビーズ4階 ☎023-666-8460  
✉ [matinaka-hoikuen@ytbld.jp](mailto:matinaka-hoikuen@ytbld.jp)



## 山形市認証保育所について(認可外保育施設一覧の緑色の施設)

認可外保育施設は、厚生労働省の定める監督基準により施設の面積、設備、保育内容等が定められていますが、これまで以上に安心してご利用いただけるよう、施設環境と保育内容の向上を図るため、市独自に監督基準に上乗せする基準を定め、それを満たした施設を認証する制度「山形市認証保育所」を平成19年度から開始しました。

認証制度により基準の上乗せを行う主な項目は以下のとおりです。

	市の認証基準	指導監督基準(参考)
保育時間	延長時間を含み11時間30分以上	規定なし
有資格者の配置	保育従事者の4分の3以上	保育従事者の3分の1以上
離乳食の提供	離乳食(おおむね1歳6か月まで)の施設内調理の実施	規定なし
その他	保険の加入、防災カーテンの使用、不審者対策などの安全管理マニュアルの作成、施設による児童健康診断の実施、保育園便りの発行など	

## 企業主導型保育事業について(認可外保育施設一覧の黄色の施設)

企業主導型保育事業とは、国(内閣府が実施主体)が推進している事業で、企業等が従業員のために設置した事業所内保育所において、国(児童育成協会)から運営費や施設整備について公的助成を受けて、認可保育所等と同等の運営を行っている認可外保育施設のことをいいます。

基本的には、自社等の従業員の児童を預かる施設となりますが、地域枠を設定している施設については、一般の方も利用することが出来ます。

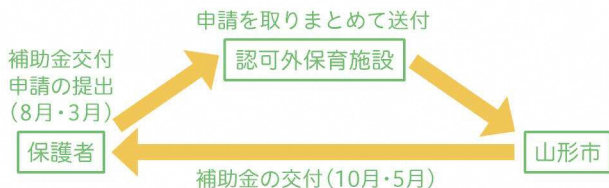
※地域枠の人数設定は施設によって異なります。

※地域枠での利用にあたっては、条件等があります。利用希望の方は予め施設にご確認ください。

## 認可外保育施設に通う方への補助について

保護者の経済的負担を軽減することを目的として、認可外保育施設を利用している乳幼児の保護者に対し、その利用料(保育料)の一部を補助いたします。

なお、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化に伴い、無償化対象児童は本補助金の対象外となりました。



### ●利用者負担軽減補助金

#### ●補助対象者

市内に住所を有し、認可外保育施設を1ヶ月以上利用(一時保育を除く)し、保育料の滞納がなく、無償化対象外の児童のうち、次のいずれかに該当する場合

- 認可外保育施設を利用する児童のほか、兄弟姉妹が同時期に対象施設(※)を1ヶ月以上利用している場合
- 第3子以降の児童が、認可外保育施設を利用している場合
- 市民税所得割合算額が57,700円未満の世帯で、第2子の児童が認可外保育施設を利用している場合
- 市民税所得割合算額が77,101円未満のひとり親・障がい者世帯で、児童が認可外保育施設を利用している場合

※「対象施設」とは、認可外保育施設又はその他の施設(認可保育所、幼稚園、認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業、特別支援学校幼稚部、児童心理治療施設通所部、児童館、へき地保育所、児童発達支援、医療型児童発達支援)をいいます。

●申請方法 申請期間内に必要書類を記入の上、利用している認可外保育施設へ  
 ※必要書類は、利用している認可外保育施設から受け取りください。  
 ※すでに退園している場合は、市役所1階保育育成課にて必要書類を受け取り、保育育成課へ提出ください。

●申込締切・支払い  
 第1回目：4月～8月入所分…8月下旬締切→10月支払い  
 第2回目：9月～3月入所分…3月上旬締切→5月支払い  
 ※補助金は申請者(保護者)の口座に振込みます。

●補助金の額  
 補助金の額については、①から④の区分により下記の補助金額となります。  
 なお、複数の区分に該当する場合は、有利な区分の額を適用します。

①同時在園

対象施設 利用児童数	基準額(月額) a	認可外保育施設の月額保育料 b	補助金額(月額)
2人(認可外に1～2人)	13,000円	対象児に係る月額保育料の1/2 (認可外に2人の場合は、2人目の児童が対象)	aとbを比較して 少ない方の額
3人以上(認可外に1人)	24,000円	対象児に係る月額保育料	
3人以上 (認可外に2人以上)	13,000円	対象児に係る月額保育料1/2 (認可外に3人以上の場合、2人目の児童が対象)	
	24,000円	対象児(2人目以降)に係る月額保育料 (認可外に3人以上の場合、3人目以降の児童が対象)	

②第3子以降

対象児	基準額(月額) a	認可外保育施設の月額保育料 b	補助金額(月額)
第3子以降	37,000円	対象児(第3子以降)に係る月額保育料	aとbを比較して 少ない方の額

③一定所得未満の世帯

対象児	基準額(月額) a	認可外保育施設の月額保育料 b	補助金額(月額)
第2子	18,500円	対象児(第2子)に係る月額保育料の1/2	aとbを比較して 少ない方の額
第3子以降	37,000円	対象児(第3子以降)に係る月額保育料	

④ひとり親・障がい者世帯

対象児	基準額(月額) a	認可外保育施設の月額保育料 b	補助金額(月額)
第1子	18,500円	対象児(第1子)に係る月額保育料の1/2	aとbを比較して 少ない方の額
第2子以降	37,000円	対象児(第2子以降)に係る月額保育料	

## 小学校への準備

問 就学時健診に関するお問い合わせ：教育委員会学校教育課 ☎641-1212(内線630・631)  
 就学相談に関するお問い合わせ：教育委員会総合学習センター ☎666-8670  
 小学校の入学手続き、指定校の変更に関するお問い合わせ：教育委員会学校教育課 ☎641-1212(内線483・484)  
 就学援助、特別支援教育就学奨励費に関するお問い合わせ：教育委員会教育総務課 ☎641-1212(内線482)

小学校入学も間近になると、それまで幼かったわが子もちょっぴり大人に見えます。学用品やランドセルをそろえたり、いろいろと準備も大変ですが、入学までの流れを事前に頭に入れておく準備にも余裕が持てるのではないのでしょうか。



## ● 小学校入学までの流れ

- **入学前年の8～10月頃 《就学時健康診断》**  
来春小学校に入学する児童を対象に行います。該当するお子さんは必ず受けるようにしましょう。

**受診会場** お住まいの学区の小学校

**受診案内**

市教育委員会から各家庭に案内が届きます。案内が届かない場合は市教育委員会学校教育課までお問い合わせください。(日程は市報などでもお知らせします。)

※指定された日時に受診できない方や学区の小学校以外で受診を希望する方は、市教育委員会学校教育課にご相談ください。

### ★指定校の変更 《指定校変更制度》

個々の具体的な事情により指定校の変更を希望する場合、認定基準に該当する方は指定校を変更することができます。

**手続** 「指定校変更申立書」を学校教育課に提出してください。受付開始は入学前年の10月です。

※詳しくは学校教育課へお問い合わせください。

- **入学年の1月中旬以降 《入学通知書の郵送》**  
入学通知書を各家庭に郵送します。「入学指定校」は、1月上旬時点の住民票に基づいて作成します。

1月上旬以前に指定校変更申立が認められた場合、あらかじめ変更後の指定校で発送します。

※郵送後に市内で転居された場合や指定校変更が認められた場合は、「入学通知書」を再送付します。

### ● 4月 《入学》

## ● お子さんのよりよい就学に向けて

就学前のお子さんの保護者の方を対象に就学相談を行っております。就学相談とは、教育的な配慮を必要としているお子さんの教育について、一人一人の様子や発達段階、特性などに応じ、その個性や能力が発揮できる教育環境や支援について相談を行い、お子さんにとって一番良い就学先を一緒に考える場です。その際、お子さんの就学に係るさまざまな情報を市から提供したり、保護者の方からいただいたりしております。

就学相談は、年間を通して行っておりますが、入学までのさまざまな手続きにある程度の時間がかかりますので、早めに、総合学習センター特別支援教育担当へお問い合わせください。

## ● 特別支援教育就学奨励費について

特別支援学級等に在籍している児童生徒のご家庭には、就学費用の一部を援助する制度があります。詳しくは、在籍している小・中学校または教育総務課へお問い合わせください。

## ● 就学援助制度について

経済的理由により就学にお困りの方に、学用品費や給食費など、就学費用の一部を援助する制度です。

**対 象**

生活保護は受けていないが、それに準ずる程度に生活が困窮している方

**申請手続**

通学している学校もしくは教育総務課へ申請書などを提出してください。(申請書は各小・中学校及び市ホームページ、教育総務課にあります。)

※詳しくは、通学している小・中学校または教育総務課へお問い合わせください。

※就学援助の該当者で放課後児童クラブをご利用の方には、クラブの保育料軽減の補助制度があります。(P59をご覧ください。)

## ● 小学校入学準備金について

小学1年生のお子さんが就学援助の認定を受けた場合に6月に支給される新入学児童生徒学用品等費と同額を、入学前の2月に支給するものになります。小学校入学後の就学援助の申請とは別に、小学校入学準備金専用の申請が必要になります。なお、入学準備金の支給を受け、入学後の就学援助も該当になった場合は、新入学児童生徒学用品等費は支給されません。

### ① 入学準備金の支給を受けられる方

山形市にお住まいで、山形市立の小学校へ入学予定のお子さんの保護者のうち、生活保護世帯に準ずる程度に生活が困窮していると山形市教育委員会が認めた方





## ② 提出するもの

### (1) 申請書

教育総務課に備えてあります。  
添付書類がそろっていれば、教育総務課の窓口でご記入いただいてもかまいません。  
なお、口座情報(口座名義人、銀行名、支店名、預金種別、口座番号)についてもご記入いただきますので、それらがわかるものもご準備ください。

### (2) 添付書類

- ① 令和6年1月1日時点で、本市に住民票がない方  
⇒ 令和6年度市県民税課税(所得)証明書(住民票上同一世帯の方全員分※小学生、中学生、高校生、専門学生、大学生を除く)
- ② 雇用保険を受給されている方  
⇒ 令和6年分の金額等がわかる書類のコピー  
※金額及び受給期間等がわかるもの
- ③ アパート、借家、公営住宅等にお住まいの方  
⇒ 令和5年分の家賃のわかる契約書、通知書等のコピー

### ③ 提出先

山形市教育委員会 教育総務課  
(山形市役所 8F)

### ④ 受付期間

令和6年11月1日(金)～12月2日(月)

## ● お子さんの安全・安心のために ☺☺

**問** 教育委員会 社会教育青少年課  
☎ 641-1212(内線618・619)

携帯電話・スマートフォン等による「子ども安全情報」メールマガジンをご利用ください。

山形市教育委員会では、不審者発生などの緊急情報・注意喚起・青少年健全育成に関する各種イベント情報等を、メールで配信しています。Eメールを受信できる携帯電話・スマートフォン等をお持ちの方であれば、どなたでも利用することができますので、ぜひご登録ください。

## ● 登録方法

- ① 右記二次元コードを読み取るか、メールアドレス register@ymgt.lisamail.jpあてに空メールを送信してください。
- ② 折り返しで登録案内メールが届きますので、メールに記載されたURLから登録フォームに進み、必要事項をご入力ください。
- ③ 「登録ありがとうございました。」という画面が出たら、登録手続きは終了です。  
※山形市公式ホームページのトップページ内、ピックアップ情報内「メールマガジン」からも登録できます。



## ● 留意点

「子ども安全情報」メールマガジンは、yamagatashi-mail@city.yamagata-yamagata.lg.jpから配信されます。ドメインの指定受信やパソコンからのメールの受信拒否設定をされている場合、受信できないことがあります。メールの受信設定をご確認の上、登録の手続きを行ってください。

## ● 山形市立小学校一覧

No	学校名	所在地	電話番号
1	第一小学校	本町一丁目5-24	622-0651
2	第二小学校	香澄町三丁目9-38	622-0652
3	第三小学校	宮町五丁目7-58	622-0653
4	第四小学校	相生町4-37	623-6019
5	第五小学校	東原町一丁目1-9	622-0655
6	第六小学校	鉄砲町二丁目9-55	622-0656
7	第七小学校	城北町二丁目9-37	644-3434
8	第八小学校	小白川町二丁目8-36	631-2140
9	第九小学校	馬見ヶ崎二丁目5-1	681-3600
10	第十小学校	やよい二丁目6-1	643-4102
11	南小学校	青田二丁目1-1	632-3660
12	西小学校	西田三丁目2-1	645-0390
13	東小学校	泉町19-31	642-5259
14	鈴川小学校	鈴川町三丁目7-10	622-2158
15	千歳小学校	落合町1359	631-2164
16	金井小学校	陣場三丁目7-60	681-8471
17	大郷小学校	大字中野506	681-8472
18	明治小学校	大字灰塚454	681-8473

No	学校名	所在地	電話番号
19	出羽小学校	大字漆山3169	684-7321
20	楯山小学校	大字青柳字一本木64	686-2006
21	高瀬小学校	大字下東山1264	686-2264
22	山寺小学校	大字山寺1650	695-2004
23	東沢小学校	防原町4-15	629-2119
24	滝山小学校	小立四丁目13-86	631-2248
25	桜田小学校	桜田東一丁目1-30	624-5083
26	南沼原小学校	飯沢59-2	643-3010
27	宮浦小学校	宮浦17-3	645-1479
28	蔵王第一小学校	成沢西四丁目3-17	688-2210
29	蔵王第二小学校	蔵王上野字南坂2116	688-2565
30	蔵王第三小学校	蔵王温泉丈二田727	694-9042
31	南山形小学校	大字松原字東河原188	688-2430
32	みはらしの丘小学校	みはらしの丘三丁目4	689-0181
33	本沢小学校	大字長谷堂1111-1	688-2420
34	西山形小学校	大字柏倉3774-1	643-3011
35	村木沢小学校	大字村木沢6046	643-2240
36	大曽根小学校	大字上反田278	643-2134

## ●児童館について

**問** こども未来課保育係 ☎641-1212(内線585)

山形市内には、乳幼児・児童を対象に開設している児童館が3カ所あります。

児童館では、子どもたちの遊びや活動を支援しています。自由に来館し利用していただけます。

施設名	学校名	電話番号
東部児童館	大字滑川字ヒトロ1355-1	629-2343
南部児童館	桜田西4-1-29	622-7199
北部児童館	大字灰塚字北塚元106	684-8551



預ける・教育

## 放課後児童クラブ

**問** 放課後児童クラブに関する問い合わせ

各児童クラブまたは保育育成課 ☎641-1212(内線578)

「ただいま！」とクラブへ帰ってくる子どもたちに「おかえり！」と指導員が迎えます。放課後児童クラブは、留守家庭の子どもたちの家庭の代わりに場です。子どもたちが豊かな体験を通し成長できるよう、地域、保護者、学校等が一体となりサポートしています。

## ●放課後児童クラブとは

就労や病気などの理由により昼間に保護者がおらず、放課後や夏休みなどの長期休業中に保育を必要とする小学校の児童が、心身ともに健やかに成長できるように遊びや生活指導を行う施設です。異年齢の集団の中で、社会性を身につける場にもなっています。

本市の場合、おおよそ小学校区ごとに地域の方々が中心となって組織している運営委員会に市が運営を委託しています。

開所日	月曜日～金曜日(祝日を除く)※土曜日の開所はクラブによって異なります。
開所時間	小学校下校時～おおむね18:30すぎまで
夏休み等	おおむね8:30～18:00すぎまで
費用	保育料のほか、おやつ代等おおむね月10,000円～13,000円 (各クラブ運営委員会で定めています。)
入所申込	各放課後児童クラブへ直接お申し込みください。

## ●山形市内の放課後児童クラブ一覧(35小学校区)

No.	開設学区	クラブ名	住所	電話番号
1	第一小	おもだかこどもの森	木の実町12-37	642-3622
2	第一小	おもだかこどもの森第二	木の実町12-37	642-3622
3	第二小	ふじかげげんきっ子クラブ	香澄町3-9-38(第二小学校内)	633-2700
4	第二小	第2ふじかげげんきっ子クラブ	幸町14-27	673-0776
5	第三小	こまくさ子どもクラブ	宮町5-7-58(第三小学校内)	625-5650
6	第三小	第二こまくさ子どもクラブ	宮町5-7-58(第三小学校内)	625-5650
7	第三小	第三こまくさ子どもクラブ	宮町5-5-20	676-5571
8	第三小	第四こまくさ子どもクラブ	銅町2-6-2	616-5432
9	第四小	いちょう子どもクラブ	相生町4-37(第四小学校内)	631-6950
10	第五小	五葉クラブ	東原町1-1-9	624-8423
11	第五小	第2五葉クラブ	東原町1-1-9	624-8423
12	第六小	なかよしクラブ(A組、B組)	鉄砲町2-9-51	624-4106
13	第六小	第2なかよしクラブ	鉄砲町2-9-55	664-3570
14	第七小	さくらんぼ学童保育クラブ	城北町2-9-37(第七小学校内)	643-7676
15	第七小	第2さくらんぼ学童保育クラブ	城北町2-9-37(第七小学校内)	646-1578
16	第八小	うめばち子どもの家	小白川町2-8-36	631-7310
17	第八小	第二うめばち子どもの家	小白川町4-19-10	674-9463
18	第八小	第三うめばち子どもの家	小白川町4-2-4	674-9980
19	第八小	第四うめばち子どもの家	小白川町2-8-36	631-7150
20	第九小	あかしあクラブ(A組、B組)	馬見ヶ崎1-18-30	681-4748
21	第九小	第二あかしあクラブ	馬見ヶ崎2-5-1(第九小学校内)	681-7141
22	第九小	第三あかしあクラブ(A組、B組)	桜町3-7-38	684-3477
23	第十小	クローバー学童クラブ	やよい2-8-28-103	644-8347
24	第十小	クローバー学童クラブⅡ	やよい2-6-1(第十小学校内)	644-8347
25	第十小	クローバー学童クラブⅢ	やよい2-6-1(第十小学校内)	644-8347
26	南小	南こどもクラブ	青田2-4-24	622-0186
27	南小	第二南こどもクラブ	青田2-1-1(南小学校内)	633-3696
28	西小	双美学童保育クラブ(A組、B組)	西田1-16-15	644-6848
29	西小	双美学童保育クラブ第2	西田1-16-13	644-6848
30	東小	東こどもクラブ1	泉町19-31(東小学校内)	625-2350
31	東小	東こどもクラブ2	泉町19-31(東小学校内)	625-2350
32	東小	東こどもクラブ3	泉町19-31(東小学校内)	625-2350
33	東小	東こどもクラブ4	泉町15-17	666-5887
34	鈴川小	恵クラブⅠ	鈴川町1-2-27 1階	641-2804
35	鈴川小	第1どんぐりクラブ	鈴川町3-7-10(鈴川小学校内)	641-2093
36	鈴川小	第2どんぐりクラブ	鈴川町3-1-34	666-6627
37	鈴川小	第3どんぐりクラブ	鈴川町3-7-10(鈴川小学校内)	641-2093
38	鈴川小	第4どんぐりクラブ	鈴川町3-7-10	615-9381
39	鈴川小	第5どんぐりクラブ	鈴川町3-7-10	615-9381
40	千歳小	千歳学童保育クラブ	落合町千歳63-3	641-1176
41	千歳小	第二千歳学童保育クラブ	落合町千歳1359(千歳小学校内)	615-8805
42	金井小	金井保育クラブ	瀬波1-2-28	684-5423
43	金井小	第2金井保育クラブ	陣場3-7-60(金井小学校内)	681-5354
44	金井小	第3金井保育クラブ(A組、B組)	陣場新田字熊の木659	674-8368
45	金井小	第4金井保育クラブ	瀬波1-1-1	666-3272
46	大郷小	大郷こどもクラブ	大字中野506(大郷小学校内)	681-2980
47	大郷小	第2大郷こどもクラブ	大字中野506(大郷小学校内)	687-0210
48	明治小	ひしのみこどもクラブ	大字灰塚字北塚元106(北部児童館内)	681-5957

No.	開設学区	クラブ名	住所	電話番号
49	出羽小	出羽学童保育所 受楽園	大字漆山3097	684-2303
50	出羽小	出羽学童保育所 第2受楽園	大字漆山3169(出羽小学校内)	681-3501
51	出羽小	出羽学童保育所 第3受楽園	大字千手堂字沢田203-5	674-6761
52	出羽小	出羽学童保育所 第4受楽園(A組、B組)	大字漆山2405-3	666-7800
53	樋山小	たてやまっ子クラブ(A組、B組)	大字青柳字一本木64(樋山小学校内)	686-4417
54	高瀬小	たかせっ子クラブ	大字下東山1264(高瀬小学校内)	687-2105
55	山寺小	山寺かじの木子どもクラブ	大字山寺1650(山寺小中学校内)	695-2325
56	東沢小	からまつ子どもクラブ	防原町4-15(東沢小学校内)	629-3120
57	東沢小	第2からまつ子どもクラブ	大字滑川字ヒト口1355-1(東部児童館内)	676-6099
58	滝山小	第1滝山こどもクラブ(A組、B組)	大字岩波5	625-0024
59	滝山小	第2滝山こどもクラブ	東青田5-8-5	625-8868
60	滝山小	第3滝山こどもクラブ	大字上桜田18-2	641-2589
61	滝山小	第4滝山こどもクラブ	小立4-16-7	687-1141
62	桜田小	桜こどもクラブ(A組、B組)	元木3-1-12	625-4286
63	桜田小	桜こどもクラブ第2	桜田東1-1-30(桜田小学校内)	625-7086
64	桜田小	桜こどもクラブ第3	桜田東1-1-30(桜田小学校内)	625-7088
65	南沼原小	児童育成クラブキンダーシュール(A組、B組)	南館5-7-43	645-3771
66	南沼原小	児童育成クラブキンダーシュール エデュ・ケアハウス	南館5-5-6	673-9123
67	南沼原小	児童育成クラブキンダーシュール アネシス	飯沢59-2(南沼原小学校内)	616-5190
68	宮浦小	宮浦学童クラブ(A組、B組)	宮浦17-3(宮浦小学校内)	643-2777
69	宮浦小	第2宮浦学童クラブ	宮浦17-3(宮浦小学校内)	643-2777
70	蔵王第一小	ZAOこどもくらぶ第1	成沢西4-2-15	688-3166
71	蔵王第一小	ZAOこどもくらぶ第2	成沢西4-2-15	688-3166
72	蔵王第二小	あかねっ子クラブ	蔵王上野字南坂2116(蔵王第二小学校内)	688-5933
73	南山形小	杉の子クラブ	大字松原字東河原188(南山形小学校内)	688-6700
74	南山形小	杉の子クラブ第2(A組、B組)	大字松原字東河原188(南山形小学校内)	688-6776
75	みはらしの丘小	みはらしの丘児童クラブ(A組、B組)	みはらしの丘3-4(みはらしの丘小学校内)	688-8125
76	みはらしの丘小	みはらしの丘児童クラブ第2(A組、B組)	みはらしの丘3-4(みはらしの丘小学校内)	688-8220
77	本沢小	こんべいとうクラブ	大字長谷堂1111-1(本沢小学校内)	688-8760
78	西山形小	とかみこどもクラブ	大字柏倉3776-3(西山形コミセン内)	665-5725
79	村木沢小	むらさぎわ児童クラブ	大字村木沢1672-1(村木沢コミセン内)	643-2515
80	附属小	附属小学校学童保育第一みのりクラブ	松波2-7-2(山大附属小学校内)	642-1556
81	附属小	附属小学校学童保育第二みのりクラブ	松波1-11-38	642-1556
82	附属小	附属小学校学童保育第三みのりクラブ	松波1-11-38	642-1556

※コミセンは、コミュニティセンターの略称です。


## ●補助制度

放課後児童クラブの保育料を軽減する市の補助制度があります。

- 教育扶助または就学援助を受給している世帯の児童
  - ・教育扶助 10,000円/月限度
  - ・就学援助 7,000円/月限度
- 兄弟姉妹で放課後児童クラブを同時に利用している世帯(所得制限あり)
  - ・第2子 5,000円/月限度
  - ・第3子以降 10,000円/月限度

**申し込み** 各放課後児童クラブ

## ●就学援助

就学援助制度  P55